

## 第4回 王寺町義務教育学校設置検討懇話会 意見概要

日時：平成28年12月21日（水） 午後3時～午後4時30分

会場：王寺町やわらぎ会館3階 小会議室2

### ・タウンミーティング（11/22～24）の結果について

○タウンミーティングについて、質問や意見等をいただきたい。

- タウンミーティング3会場に出席した。3会場とも質問の内容は、通学路の安全、カリキュラムの編成、教員の多忙感に絞られていた。
- 通学路の安全の中で、事務局から「小学校4km以内、中学校6km以内ならば国の規定範囲内」という回答があった。
- （最も遠いと思われる）藤井地区から王寺小学校まで、何kmあるのか？

○約2.5km。

- 4km以内で規定に則っているのは理解できるが、入学したばかりの子どもを心配する保護者の理解が得られるよう、回答してもらいたかった。
- 「通学路の安全のために、地域や警察等の協力を得ていく」という事務局の回答について、「王寺町として通学路の安全のためにハード整備を計画した上で、地域の協力を仰ぐ」と回答した方が、保護者の理解が得られたのではないかと。

○今後方針が決まれば、保護者に対して説明を施し、理解を得ていかなければならない。

## ・王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針（素案）について

- 現在日本で行われている6・3制は、昭和21年にアメリカから取り入れられた。しかし子どもの発達が進んだため、アメリカでは6・3制が現在全く行われていない。
- 国内では10数年前から東京品川区で、6・3制ではない枠組みが始められ、全国的に広がりを見せている。こうした流れの中、今年4月に義務教育学校という新しい学校が法整備された。
- 王寺町では、教育ビジョン策定において小中一貫教育の推進を謳い、また校舎の老朽化対応に加えICT機器の充実等、これを機会に義務教育学校整備を行っていくという流れで、今説明があった基本方針（素案）に至っている。
- 委員皆様に基本方針に対する意見をいただいた上で、この懇話会の方針のまとめをしたい。

- 小中一貫教育にすることで、中1ギャップが解消されると提案されている。
- 現在、王寺町では中1ギャップの顕著な傾向が見られないとあるが、中1ギャップだけでなく、いじめ等の事象はいつ起こるかわからない。他の自治体で起こっていることは、王寺町でも起こりかねない。
- よって小中一貫教育9年間で、いじめや中1ギャップの対策を施してもらいたい。

- 王寺町は利便性が良い町のため、これからも新住民が増えてくるように思う。
- 児童生徒も様々な地方から転入するので、中1ギャップ等の問題が今後起こってくるかもしれない。
- こういった観点からも、小中一貫教育による、きめ細かな取り組みができれば良い。

- 基本方針では、「実情として中1ギャップの事象が見られない」との記述があるが、「中1ギャップが起こりうる可能性を秘めていることは否定できない」という文言を付加してはどうか。

- 基本方針の中で、施設一体型のメリットが記載されているのに対し、南地区は分離型でスタートするため保護者の理解が得難い可能性がある。よって、これに対する説明は準備しておくべきである。
- またICT環境の充実について記載されているが、この点についても南地区への説明が必要になるであろう。

●例えば現在の ICT 技術を用いれば、映像会議も可能となるので、分離型であっても ICT の充実による解決法は答えの 1 つになる。また ICT の充実は教員の負担感や多忙感の解消にも繋がると考える。

○先日開催された総合教育会議を傍聴した際、「通学路に関して対策を施さないと保護者の理解を得られない」との意見が、教育委員から出されていた。

○まだ通学路が未決定かもしれないが、ハード整備を行うことを表明してから、その上で地域や警察と連携して安全対策を講ずるとした方が、保護者の理解が得られるのではないかと。

○タウンミーティングのアンケート結果を見て感じたことは、校舎の老朽化がきっかけで義務教育学校に移行するという意見が複数あった。

○義務教育学校のメリットをもう少し理解していただくために、表現方法の工夫を凝らしてみてもどうか。

●校舎の老朽化の説明は、最も理解を得やすいと考える。今の王寺小学校や王寺中学校では子ども達が可哀想である。そういった思いから老朽化対策は喫緊の課題であるとタウンミーティングで冒頭説明を行った。

●アンケート結果は、この説明が影響しているかもしれない。

○通学路の安全確保も「何が一番大事なのか」を訴えた上での説明が良かったと思う。

●施設の老朽化対策をしなければならないことは喫緊の課題である。しかし施設ばかりではなく、教育の内容を良くすると訴えなければ理解は得られない。

○施設は目に見えるので更新や改築をすればすぐに分かる。しかし 6・3 制から小中一貫教育にしたからといって、メリットは目に見えるものではない。

○中学校のクラブは、教員の人数が少ないことにより、サッカー部が無い等の声もあがっているが、義務教育学校に移行すれば、教員の数が増えるため、こういったことの解消もできる。

●先日、防災訓練で王寺中学校の体育館に入ったが、壁の剥がれ等が目に入り、可哀想に思った。

○いじめ等の人間関係は6・3制だと1回リセットされるが、小中一貫だとずっと同じ環境という意見もある。

○しかし小中一貫教育においては、悪い関係を断ち切るきめ細かな対応ができる。

●4・3・2制を取り入れている学校は、真ん中の3年間で規律をしっかりと教えることが多い。

●クラブ活動においては、小学5年生から一緒にやっている学校もある。

●色々なパターンの小中一貫校があるので、カリキュラムを含め、今後検討を重ねてもらいたい。

○どこにおいても、いじめは存在するものである。社会に出ても存在する。よって、学校では「いじめがある」という前提で教育をしてもらいたい。

●王寺南小学校と王寺南中学校は、現状においても連携ができていますので、分離型でのスタートに不安感はない。

●体験入学として小学6年生が中学校に行く機会、中学校の体育大会に参加する機会、また中学校教員による出前授業等、様々な取り組みを通し、中学校に憧れを抱く児童が多い。

●小学校と中学校の違いによる「段差」で中1ギャップが起こるのであるが、この段差を全て取り除くのはいけない。段差は成長過程において、乗り越えることも学ばなければならない。

●段差が高すぎるのであれば少し低くしてやり、子ども達の成長の過程を見守ることが大切である。

○4・3・2制であっても、5年生になるときは段差がある。また中学2年生になるときも段差がある。こういったことを踏まえたカリキュラム編成が大切となってくる。

●「学校規模が小さくなるとクラブ活動に支障が生じるが、義務教育学校では解消できる」という記述があるが、義務教育学校になっても中学校区は同じであるため、これは理由にならないのではないか。

○義務教育学校では、小学校5年生からクラブ活動に参加している例がある。そうい

った意味での規模の拡大である。

●小学5・6年生は、部活動に参加できても公式戦に出られない。そういった説明を加えておかなければならない。

○公式戦においても、今後整備がされていくはずである。しかし（公式戦参加に対する）説明は丁寧にしなければならない。

●福井県では中学校で「立志式」が徹底して行われている。生徒全員が将来の目標等を書面にし、また全員が発表する方式である。

●このことが福井県の学力・体力ともに全国上位の原因であると考え、前職時に視察に行ったことがある。

●この立志式は江戸時代の思想家 橋本左内が考案し、江戸時代より伝統的に行われているとのことである。これを行うことにより、生徒にやる気が出てくるとのことであった。

●義務教育学校を開設するに当たり、是非王寺町でも行ってもらいたい。

○立志式は小学校5年生、10才の時にやっている。東京・東北・北海道でも行われ、全国的に広まってきている。

○仙台の小中一貫校では、様々なカリキュラムを取り入れている。王寺町においても、懇話会で方針決定した後、次は現場の教員が主体となり、義務教育学校のカリキュラムを作成していかなければならない。

○同時に、先行して小中一貫教育を行っているところへ視察も行わなければならない。

○色々な意見が出たが、懇話会として王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針（素案）を、今後の設立に向けた方針として、了承してよいか。

●委員一同了承。

○義務教育学校設立に向けて、来年度から現在以上に、小中学校間の教員や生徒児童の交流を活発化させていきたい。

○文科省では「生きる力」を理念として掲げているが、王寺町教育振興ビジョンの中ではこれを「生き抜く力」とし、困難にも立ち向かえるような子どもの成長を目指

しているところである。この理念を基に、今後も取組みを続けていきたい。

- 王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針(素案)について、概ね了承いただいた。意見があったことについては加筆修正の上、王寺町ホームページに掲載し、パブリックコメントを実施していく。
  - タウンミーティングのアンケートにおいて、保護者を対象とした説明会を実施してもらいたいという意見があったため、1月18日・20日・22日の3日間、町内3会場で0才児から15才の子どもを持つ保護者を対象にスクールミーティングを開催する。
  - スクールミーティング及びパブリックコメントにおける意見を参考にし、最終的な王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針を決定する。
- 本日、中央教育審議会総会が開催されており、次の学習指導要領の答申が了承されることになっている。
- 次の指導要領では「主体的・対話的・深い学び(アクティブラーニング)」「習得・活用・探求」等が掲げられており、是非、次のステップであるカリキュラム作成に取り入れてもらいたい。
- 本日いただいた意見を盛り込み、今後スクールミーティングやパブリックコメントの意見を取り入れながら進めていきたい。
  - 短い期間であったが、内容のある懇話会にさせていただき感謝している。この成果を是非結実させたい。